

# 《9月定例会》 平成30年度 各会計決算を認定

令和元年9月定例会は、9月3日に招集され15日間の会期で開催されました。

今定例会に提出された議案は、町長提出21議案と報告4件で、いずれも慎重な審議が行われ、原案どおり可決・認定されました。

また、6名の議員による一般質問、陳情の審議等を行い、9月17日に閉会しました。

## 議決結果 《9月定例会》

賛成=○ 反対=● 欠席=欠 除籍=除

議案21件、報告4件のうち、賛否が分かれた案件は2件でした。議案名中の「横芝光町」と「～について」は、省略表示しています。

議案番号	議案名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			小倉弘業	森川貴恵	印東彦治	秋鹿幹夫	宮園博香	山崎義貞	越川一雄	庄内賢一	鈴木和彦	鈴木輝男	川島仁	川島富士子	鈴木克征	鈴木唯夫	八角健一	川島勝美
議案第1号	専決処分の承認を求めると(和解及び損害賠償額の決定)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第2号	専決処分の承認を求めると(町長等の給料の特例に関する条例の制定)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第3号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第4号	ふるさとまちづくり基金条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第5号	消防団条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第6号	印鑑条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第7号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第8号	町道路線の認定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第9号	令和元年度一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	●	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第10号	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第11号	令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第12号	令和元年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第13号	令和元年度病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第14号	平成30年度一般会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第15号	平成30年度国民健康保険特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第16号	平成30年度後期高齢者医療特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第17号	平成30年度介護保険特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第18号	平成30年度農業集落排水事業特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第19号	平成30年度東陽食肉センター特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第20号	平成30年度病院事業会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
議案第21号	財産の取得	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○
報告第1号	平成30年度健全化判断比率の報告																	
報告第2号	平成30年度資金不足比率の報告																	
報告第3号	専決処分の報告(和解及び損害賠償額の決定)																	
報告第4号	専決処分の報告(和解及び損害賠償額の決定)																	

(注) 議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します

## 平成30年度 会計別歳入歳出決算額

区 分		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引(A) - (B)
一	一般会計	106億7,190万3千円	102億9,767万3千円	3億7,423万円
特別会計	国民健康保険	32億1,664万9千円	31億5,970万1千円	5,694万8千円
	後期高齢者医療	2億7,580万1千円	2億7,207万3千円	372万8千円
	介護保険	23億9,858万8千円	22億3,451万4千円	1億6,407万4千円
	農業集落排水事業	5,295万7千円	5,071万7千円	224万円
	東陽食肉センター	2億1,900万円	1億7,892万5千円	4,007万5千円
	病院事業会計 (東陽病院)	収益的収支	15億1,128万2千円	15億2,107万6千円
	資本的収支	1億3,277万6千円	2億3,190万2千円	△9,912万6千円

※病院事業会計収益的収支額不足する979万4千円と資本的収支額で不足する9,912万6千円は、当年度分損益勘定留保資金から補てんした。

### 報告第1号

#### 平成30年度健全化判断比率の報告

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (14.22)	— (19.22)	6.1 (25.0)	11.9 (350.0)

※表中( )書きは、横芝光町の早期健全化基準を記載

### 報告第2号

#### 平成30年度資金不足比率の報告

特別会計の名称	資金不足比率	備 考
病院事業会計	—	事業の規模 9億8,579万9千円
農業集落排水事業特別会計	—	事業の規模 9,057千円
東陽食肉センター特別会計	—	事業の規模 1億5,723万3千円

※早期健全化基準とは

財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための4つの財政指標が定められ、いずれかが基準以上の場合は財政健全化計画を策定し、自主的な財政健全化に取り組むことが求められる。また、計画の実施状況によっては総務大臣から勧告を受けることになるなど、行財政運営に一定の制約がかかることになる。

## 陳情 2 件を不採択、陳情 1 件を継続審査

9月定例会に提出された陳情3件は、民生文教常任委員会及び総務経済常任委員会へ付託され審査されました。結果は下記のとおりです。

件名・陳情者氏名	付託 常任委員会	本会議の 採 決
<b>陳情第1号</b> 国民健康保険料(税)を協会けんぽ並みに引き下げの改善を求める陳情書 山武郡市生活と健康を守る会 小川 征四郎	民生文教 常任委員会 不採択	不採択
<b>陳情第2号</b> 生活保護基準引き下げ中止を求める陳情書 山武郡市生活と健康を守る会 小川 征四郎	民生文教 常任委員会 不採択	不採択
<b>陳情第2号(継続審査)</b> 議員報酬の改正に関する陳情書 越川 幹一	総務経済 常任委員会 継続審査	

**陳 情** 特定の事項について利害関係のあるものが、議会などに実情を訴え、処置などを要望する行為のことで、請願と異なり議員の紹介を必要としません。町議会では、陳情も請願と同様に取り扱っています。

